

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録

## 第1 日時

令和6年7月25日（木）午後1時30分～午後4時35分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

### 2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長  
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

火薬類取締法に基づく立入検査の実施に関する規則等の一部改正案について

田中生活安全部長から、火薬類取締法に基づく立入検査の実施に関する規則等の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、大塚委員長から「肅々と適切に対応していただきたい。」旨の発言があった。

### 2 報告事項

#### (1) 「滋賀県警察特定事業主行動計画」の実施状況等の公表について

尾張警務部長から、「滋賀県警察特定事業主行動計画」の実施状況等の公表について報告があった。その際、高橋委員から「女性職員に関する今後の課題が見える化することは重要であり、ロールモデルの育成や継続的なキャリア形成がなされるよう努められたい。」、北村委員から「男性の育児休業取得率が年々増加しており、更に働きやすい良い職場づくりの実現に向けて力を合わせていただきたい。」、大塚委員長から「女性も男性も働き方を時代に即した形に変えていく方向にあることを周知されたい。」旨の発言があった。

#### (2) 令和6年6月中における情報公開請求等の状況について

警務部から、令和6年6月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

#### (3) 令和6年度第1四半期の監察実施状況について

山口首席監察官から、令和6年度第1四半期の監察実施状況について報告があった。その際、大塚委員長から「今後も引き続き、監察業務をしっかりと行っていたいただきたい。」旨の発言があった。

#### (4) 令和6年第2四半期（4～6月）中の苦情受理及び処理結果について

山口首席監察官から、令和6年第2四半期中の苦情受理及び処理結果につい

て報告があった。その際、高橋委員から「引き続き、苦情の内容を精査するなどして、適切に対応していただきたい。」旨の発言があった。

**(5) 令和6年6月末の犯罪情勢について**

田中生活安全部長から、令和6年6月末の犯罪情勢について報告があった。その際、北村委員から「詐欺事件の被害額が大きく、啓蒙するなどして一層、被害防止に努めていただきたい。」、大塚委員長から「詐欺対策について従来の対応では追いつかないので、部門の垣根を越えて意見交換を図っていただきたい。」旨の発言があった。

**(6) 令和6年6月末の交通事故発生状況について**

船越交通部長から、令和6年6月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、高橋委員から「自転車運転手のヘルメットの着用について、モデル校を指定するなど、着用率を向上させるための施策を推進していただきたい。」旨の発言があった。

**(7) 一般社団法人滋賀県警備業協会との「災害時における交通および地域安全の確保等の業務に関する協定・同細目」の全部改正について**

長警備部長から、一般社団法人滋賀県警備業協会との「災害時における交通および地域安全の確保等の業務に関する協定・同細目」の全部改正について報告があった。

**第4 個別報告・決裁関係**

**1 報告事項**

なし

**2 決裁関係**

**(1) 運転免許行政処分について**

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、15件について行政処分を決定した。

**(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について**

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

**(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について**

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**(4) 公文書一部公開決定処分に対する審査請求につき審議会から答申書を受領したことについて**

総務課から、公文書一部公開決定処分に対する審査請求につき審議会から答申書を受領したことについて報告があり、これを了承した。

(5) 保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求書の受理及び審理官の指名等について

総務課から、保有個人情報不開示決定処分に係る審査請求書の受理について報告があり、これを了承した。また、審理官の指名等について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 特例施設占有者の指定について

会計課から、特例施設占有者の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 警察職員等の援助要請について

捜査第一課から、京都府公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について

捜査第一課及び生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。

(9) 令和6年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について

交通規制課から、令和6年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について報告があり、これを了承した。

(10) 滋賀県公安委員会認定医の指定について

運転免許課から、滋賀県公安委員会認定医の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問合せ  
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室  
電話：077-522-1231